

情報通信審議会

電気通信事業部会・ユニバーサルサービス委員会 合同ヒアリング

ユニバーサルサービス制度の在り方について

2008年5月27日(火)



ユニバーサルサービスの範囲 等

- 加入電話

携帯電話の加入者が増大、IP化とはいっても、2010年以降においても加入電話がなくなることはないと思われる。



ユニバーサルサービスの範囲 等

- 公衆電話

普及が著しい携帯電話だが、国民全体が持ってはいない。公衆電話は、今後も必要である。したがってユニバーサルサービスの対象範囲と考える。

第一種公衆電話が適正に配置されているのか。現在設置されている公衆電話のうち第一種・第二種公衆電話の区別はついていない。わかるようにすべき。



ユニバーサルサービスの範囲 等

- 携帯電話・IP電話、ブロードバンド
普及が目覚しく、所持者が増えてはいるが、サービスが安定しているとはいいがたい。

現在の段階、また2010年以降でも前半は、そこまで対象を拡大するのは次期尚早。



コストの算定方法

- 加入電話の4.9% 利用実態はどうなっているのか。

- 接続料との関係

基本料(番号あたり)、接続料(定量制)のどちらをとっても 公平な負担であるのかどうか疑問である。



コストの負担方法

- ユーザー転嫁について
事業者負担額を全額ユーザー負担である必要はないのではないか。



その他

- 今回のヒアリングにあたり、聞き取り調査を行ったところ、認知度が著しく低い。
 - ・「ユニバーサルサービス」知っていますか？
「ユニバーサルデザインなら」といった具合。
 - ・制度自体の理解も低いし、負担金についても知られていない。
- 「書いてはあるけれど、知られていない」



その他

- また、ペーパーレス化で、料金明細を見ていない人たちが増えており、ユニバーサルサービスの負担金を支払っている実感がない。
- 知らないうちにユーザーの負担金があがっていても、気がつかない。
- 制度の周知、理解を促進させるような、更なる取組みを
要望
 - 以上